

## 中野区社会福社会館（スマイルなかの）会議室利用のご案内

中 野 区  
(管理・事務取扱) 社会福祉法人 中野社会福祉協議会

中野区社会福社会館は、社会福祉に関する区民の自主的活動を支援する施設です。3階の会議室は、地域の活性化のために、区民の皆様に広くご利用いただくことができます。

### 1. 会議室の使用時間および使用料

会議室	午前（9時～12時）	午後（13時～17時）	夜間（18時～22時）
A 18人	400円	400円	400円
B 18人	400円	400円	400円
C※ 24人	400円	600円	600円
D（和室）8人	300円	400円	400円
AB 45人	800円	800円	800円

※C 会議室は、平成 20 年 10 月より中野区成年後見支援センター事務室として利用しているため貸出を休止しております。

- ・使用時間には準備から後片付けまでを含みます。
- ・利用は、1団体につき月4回までです。

### 2. 対象となる使用目的（団体登録の必要はありません。）

- 趣味・文化活動（茶道、絵画、英会話など）
- 活動の打ち合わせ・会議
- 学習活動（教育、行政、生涯学習など）
- 芸能小劇場の控室（登録団体以外）

※次のような利用は禁止されています。

- 会社の会議
- 物品等の勧誘・販売・提供等の営利行為
- 講演会
- 演劇活動、楽器演奏など大きな声・音を発する活動

### 3. 申し込みについて

- 利用日の1ヶ月前の同日（来所は午前9時、電話は午前10時）から、利用日の3日前まで申し込みができます。ただし、電話での申し込みは仮予約となりますので、3日前までに来所の上、申請書に記入していただくことが必要です。
- 受付時間は、午前9時～午後5時までです。（日曜・祝日・第3月曜日・年末年始（12/29～1/3）は休館日）

#### 4. 利用について

- 利用当日は、使用承認書を4階窓口にご持参ください。確認の上、会議室の鍵、ホワイトボード用マーカー、使用報告書をお渡しします。
- お帰りの際は使用報告書に必要事項を記入し、鍵を閉めた上で、鍵とホワイトボード用マーカー、使用報告書を窓口にお返しくください。

#### 5. 申し込みのキャンセルについて

- 利用日の7日前までに、使用承認書、使用申請者の印鑑（シャチハタ不可）を窓口にご持参の上、取消手続きをしていただきます。手続き後、利用料の半額を使用申請者の口座への振込みにより返金します。
- 利用日の7日前を過ぎますと返金できませんのでご了承ください。
- キャンセルの場合は必ずご連絡ください。

#### 6. その他

- マイク・スライド・OHP・テレビ・ビデオ（DVD）プレーヤーを貸し出しします。必要な場合は、予約時にお申し出ください。
- 電話の取次ぎはいたしません。

<問い合わせ> 社会福祉法人 中野区社会福祉協議会  
経営管理課 Tel 5380-0751